

令和4年第4回（4月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 令和4年4月8日(金)
開会 9時55分 閉会 10時25分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館2階研修室1・2

3. 出席委員

委員の定数 14名

出席委員数 13名

欠席委員数 1名

出席委員の氏名

賀部 正直	太田 克弘
奥家 信弘	山本 学美
菊 啓治	奥田 健一
山本 幸雄	若山 清敏
高橋 初美	重吉 信之
横川 信友	堤 久英
井上 幸子	

欠席委員の氏名

高原 孝幸

農地利用最適化推進委員2名出席(定数2名) 井上 福美 堤 實

4. 付議事項

議案

- ・議案第6号 農地法第4条第1項の規定による許可申請書について
- ・議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請書について
- ・議案第8号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について

報告事項

- ・農地法第18条第6項の規定による通知について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 軍神 宏充、竹内 一代

6. 会議の概要

事務局長	<p>皆さま、おはようございます。</p> <p>定刻より少し早いですが、皆さんお揃いですので、始めさせていただきます。</p> <p>年度が変わりまして、田川から担当が竹内に変更しましたのでご連絡いたします。（竹内挨拶）</p> <p>今年度もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただ今より令和4年第4回（4月）総会を開催いたします。本日は、高原委員より欠席の連絡がありましたので、推進委員を含め、15名での開催となります。開会に先立ちまして、賀部会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
賀部会長	<p>あらためまして、委員の皆さんおはようございます。</p> <p>それでは、ただいまから令和4年第4回（4月）の総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人に山本学美委員、重吉信之委員のお二人を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。議案第6号の「農地法第4条第1項の規定による許可申請書について」を上程します。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>1 ページをご覧ください。（P1 議案朗読）</p> <p>2 ページをご覧ください。</p> <p>申請農地：吉富町大字広津〇〇番 田 790 m²</p> <p>申請者：東京都□□□〇丁目△番△号 株式会社〇〇〇</p> <p>転用目的：〇〇〇携帯電話基地局と資材置場・駐車場 （その他議案書P2からP9説明）</p> <p>農地区分については第2種農地であります。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議をお願いいたします。</p>
賀部会長	<p>議案第6号について、地元委員の菊委員から申請地の状況など何か補足説明がありましたらお願いします。</p>
菊委員	<p>事務局から説明がありましたが、高圧線が通っているので、その点が問題ないのか確認をしましたが、問題はないとのことでした。周りも特に問題・異議はありません。</p>
賀部会長	<p>菊委員及び事務局から説明並びに報告がありました。</p> <p>ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>

山本委員	<p>現地の北側にある〇〇番地の田を耕作しているのですが、今までこの土地の左側の農道を通して入っていたので、道の確保はしてもらえるのか。</p>
事務局	<p>県と改めて協議をして当然営農に資することがないようにすることが農地法の前提条件でありますので、そちらは許可条件に付するという事で県と協議をしたいと思います。</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第6号について承認することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第6号について承認することとします。 続きまして、議案第7号「農地法第3条第1項の規定による許可申請書について」を上程します。今回は、1件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>10ページをご覧ください。(P10 議案朗読) 11ページをご覧ください。 申請農地：吉富町大字小祝〇〇番地〇畑 面積 1,385㎡ 譲渡人：吉富町大字小祝〇〇番地 W. M 譲受人：大分県宇佐市〇〇 O. H (その他議案書P11からP14説明) この申請は、15ページの農地法不許可の要件7項目のいずれにも該当いたしません。 「全部効率利用要件」につきましては、譲受人は吉富町に農地を所有し、以前から水稻を作付けしておりますし、今回取得する農地についても、譲渡人と利用権を設定し耕作しておりました。取得後も週に3～4回は2トントラックで来られるとのことですので、不耕作になることはないと思われ ます。 以上で説明を終わります。ご審議をお願いいたします。</p>
賀部会長	<p>議案第7号について、地元委員の若山委員から申請地の状況など何か補足説明がありましたらお願いします。</p>
若山委員	<p>事務局から説明がありましたとおりです。申請地も十数年前から賃貸借契約を結び耕作しておりました。譲受人は非常に真面目な方で、今後も耕作をしていかれると思いますので、特に問題・意義はありません。</p>

賀部会長	若山委員及び事務局から説明並びに報告がありました。 ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は 挙手をお願いします。
各委員	(質疑なし)
事務局	それでは、議案第7号について承認することにご異議ござ いませんか。
各委員	(異議なし)
賀部会長	それでは、議案第7号について承認することとします。 続きまして、議案第8号「農地法第5条第1項の規定によ る許可申請書について」を上程します。今回は、1件の申請 です。 それでは、事務局から説明をお願いします。
事務局	16ページをご覧ください。(P16 議案朗読) 17ページをご覧ください。 申請農地：吉富町大字楡生〇〇番 田 面積 717 m ² 吉富町大字楡生〇〇番〇 田 面積 1,064 m ² 譲渡人：三重県四日市〇〇△△番地 T. T 吉富町大字直江〇〇番地〇 T. K 譲受人：中津市〇〇 株式会社□□ 転用目的：特定建築条件付宅地分譲9区画、 (その他議案書P18からP24説明) 農地区分については第1種農地ではありますが、集落に接続 しており、代替地の検討もなされております。 以上で説明を終わります。ご審議をお願いいたします。
賀部会長	それでは、議案第8号について、地元委員の太田委員から 申請地の状況など何か補足説明がありましたらお願いします。
太田委員	事務局から説明がありましたとおりです。近隣住民からの 同意ももらっていますので、特に問題・異議はありません。
賀部会長	太田委員及び事務局から説明並びに報告がありました。 ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は 挙手をお願いします。

各委員	(質疑なし)
賀部会長	ございませんようでしたら、議案第8号については承認することにご異議はございませんか。
各委員	(異議なし)
賀部会長	それでは、議案第8号について承認することとします。 続きまして、「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。事務局から説明をお願いします。
事務局	25ページをご覧ください。 「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。利用権の合意解約が1件あります。 小祝〇〇番〇 田 1,385 m ² 貸し手は小祝〇〇番地のW. Mさん、借り手は宇佐市〇〇〇〇の〇. Hさんです。令和2年6月から3年間の契約でした。貸し手、W. Mさんの都合による解約で、合意解約成立の日は令和4年3月24日、今回の3条申請に伴う合意解約です。 以上で報告を終わります。
賀部会長	事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はありませんか。
各委員	(質疑等なし)
賀部会長	次に「情報交換」となっていますが、何かご質疑や情報交換いただくような案件をお持ちのかたございましたらお願いします。
各委員	(質疑等なし)
賀部会長	ないようでしたら、事務局から何かありますか。
事務局	今年度の活動記録簿の記入方法について説明
賀部会長	それでは、以上で本日の議事はすべて終了しました。次回の委員会の日程ですが、事務局よりお願いします。

事務局	年間計画どおり5月11日(水)10:00からの開催を提案します。計画ではフォーユー会館2階研修室といたします。よろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
賀部会長	それでは、次回は5月11日(水)10:00からとします。 これをもちまして、令和4年第4回(4月)総会を閉会します。皆さま、お疲れ様でした。 10時25分 閉会